

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2023年 6月 27日	
栃木県知事 福田 富一 様	
提出者 住 所 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号 氏 名 東京電力パワーグリッド株式会社 代表取締役社長 金子 禎則 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-6373-1111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	東京電力パワーグリッド株式会社 新茂木資材置場
事業場の所在地	栃木県芳賀郡茂木町北高岡字天矢場1811
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	電気業 [33]
②事業の規模	資本金 80,000百万円
③従業員数	全従業員数 20,597人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙3のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排 出 量	363 t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
② 計画	【目標】（2023年度）		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排 出 量	232 t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】（ 年度）		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全処理委託量	363 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		

② 計画	【目標】(2023年度)		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全処理委託量	232 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度(平成 年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	t	
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物排出実績および目標一覧表

事業場の名称	事業場の所在地	廃棄物種類		排出量(t)	
				2022年度 (実績)	2023年度 (目標)
新茂木資材置場	栃木県芳賀郡茂木町北 高岡字天矢場 1811	PCB等	柱上トランス	315	15
			小型・中型・ 大型機器	48	217
		合計	363	232	

本年度の実績および 2023年度 の目標	PCB廃棄物等		
	項目	2022年度 (実績)	2023年度 (目標)
	①排出量	363t	232t
	②+⑧自ら再生利用を行っ た量	0t	0t
	⑤自ら熱回収を行っ た量	0t	0t
	⑦自ら中間処理により減量し た量	0t	0t
	③+⑨自ら埋立処分又は海 洋投入処分を行っ た量	0t	0t
	⑩全処理委託量	363t	232t
	⑪優良認定処理業者への処 理委託量	0t	0t
	⑫再生利用業者への処理委 託量	0t	0t
	⑬熱回収認定業者への処理 委託量	0t	0t
	⑭熱回収認定業者以外の熱 回収を行う業者への処理委 託量	0t	0t

【補足説明事項】

本来の発生場所(各変電所等)単位の年間発生量は50t未滿であるが、上記事業場に集積した後、処理可能な量を排出しているため、上記事業場から、処分のための搬出量を報告値とし、上記事業場への搬入および保管場所変更のための搬出は参考として記載する。

【左記補足説明】

2022年度(実績) : 363t

《⑩全処理委託量》 : 363t

○柱上変圧器は、古年度保管分から順次委託会社処理施設へ搬出。小型・中型・大型機器は、個別に処理対象を選定・搬出し無害化処理を実施。

・無害化処理実績(柱上変圧器) : 315t

・無害化処理実績(小型・中型・大型機器) : 48t

【左記補足説明】

2023年度(目標) : 232t

《⑩全処理委託量》 : 232t

○柱上変圧器は、古年度保管分から順次委託会社処理施設へ搬出。小型・中型・大型機器は、個別に処理対象を選定・搬出し無害化処理を実施。

○大型機器および小型・中型機器等は、個別に処理対象を選定し無害化処理を実施。

・無害化処理計画(柱上変圧器) : 15t

・無害化処理計画(大型機器および小型・中型機器等) : 217t

(参考)別紙2のAに該当

2022年度(実績) 発生量 : 519t

○柱上変圧器 : 364t

○その他機器等 : 155t

(参考)別紙2のBに該当

2022年度(実績) 搬出量 : 142t

○柱上変圧器(油入り) : 該当なし

○電気絶縁油 : 142t

2023年度(目標) 搬出量 : 393t

○柱上変圧器(油入り) : 300t

○電気絶縁油 : 93t

①電気機器等の取り外し工事

【主に配電設備等】
・柱上変圧器
・計器用変圧変流器など

②-1

【鹿沼資材センター】
・採油
・PCB含有分析依頼

②-2

分析結果
PCB含有機器
(廃棄物)

(発生)

③ 収集運搬委託

① 電気機器等の取り外し工事

【主に変電設備等】
変圧器・変流器などのうち
PCB含有機器

各変電所の年間発生量は50t未満

A

(別紙1 発生量として参考記載)

- ・各変電所等で発生した廃棄物は、一旦新茂木資材置場に集積
- ・配電設備等は古年度保管分、変電設備等は個別管理により、処理可能量を排出する
- ・上記により、発生量≠排出量のため別紙1に参考記載とする

自社運搬

新茂木資材置場
特別管理産業廃棄物
(PCB廃棄物)保管場所

容器の収集運搬委託

【柱上変圧器,
小型・中型・大型機器等】
委託処理

無害化処理
鉄原料、銅原料、路盤材等にリサイクル

別紙1

排出量として
一覧表記載

B

(別紙1 搬出量として参考記載)
保管場所変更(収集・運搬委託)

【主に柱上変圧器・配電設備等】
社内施設

本社PG資材環境G保管管理
随時無害化処理実施

【主に柱上変圧器・配電設備等】
委託処理

B

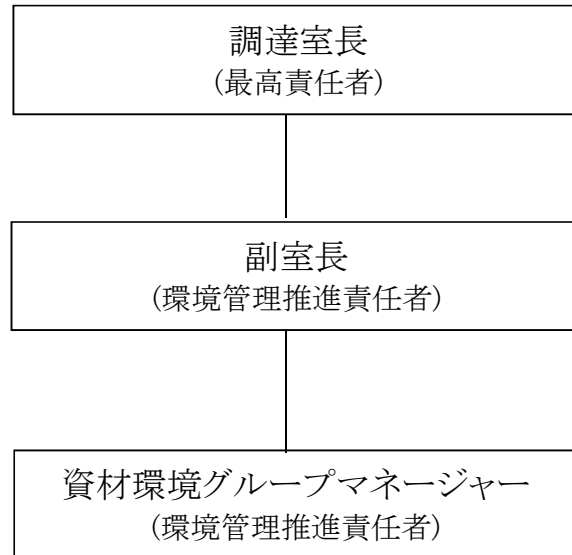
(別紙1 搬出量として参考記載)
保管場所変更(収集・運搬委託)

【電気絶縁油】
川崎市内社内タンク

本社PG資材環境G保管管理
随時無害化処理実施

管理体制図

(2023年4月現在)



1. 会社概要

(1) 会社名

東京電力パワーグリッド株式会社

(2) 資本金

80,000 (百万円)

(3) 従業員数

20,597人 (2023年3月末現在)

2. 当該事業場において現に行っている事業の概要

東京電力パワーグリッド株式会社では、定期交換や故障により回収した配電設備用の柱上変圧器を、一旦すべて鹿沼資材センターに移送し、そこで絶縁油の分析を実施している。分析の結果、PCBが検出（すべて微量混入）された機器等は、収集運搬許可会社へ委託し新茂木資材置場に集積・保管を行っている。

保管中のものは、年度の古いものより順次、社外処理施設に搬出し無害化处理を実施しており、油入りの容器は一旦社内施設に搬出し、抜油後に社外処理施設にて無害化处理を実施している。

処理後は、鉄原料、銅原料、路盤材としてリサイクルしている。

また、主に変電設備等において発見されたPCB含有機器（変圧器、変流器等）については、自社運搬により、全て新茂木資材置場に集積し適切に保管を行い、その後社外処理施設にて無害化处理を実施している。

(1) 連絡先

東京電力パワーグリッド株式会社 調達室資材環境グループ地域環境第一チーム

3. 特別管理産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

(1) 管理組織図・管理体制

添付「管理体制図」のとおり

(2) 特別管理産業廃棄物管理責任者

調達室資材環境グループ地域環境第一チームリーダー

(3) 管理体制

東京電力パワーグリッド株式会社 調達室資材環境グループ地域環境第一チームで毎月1回以上現場巡視を行い、保管施設の維持管理、漏油未然防止策等を実施すると共に法令に基づいた管理を行っている。

(4) 教育・研修

巡視作業にあたる管理者・担当者については、一般的な廃棄物適正処理に関する研修に加え、特別産業廃棄物管理責任者講習受講による当該資格取得を積極的に進めている。さらに地球温暖化対策、大気汚染防止、資源循環、自然環境保全、環境コミュニケーション等についても教育・研修を行っており、環境に関する幅広い知識の取得を促している。

4. 廃棄物の処理に関する事項（排出の抑制、分別、再生利用含む）

(1) 廃棄物の処理

PCB含有が判明した配電設備用柱上変圧器は、年度の古いものより順次搬出し、無害化处理を実施している。（容器のうち油無しは社外処理施設に搬出し無害化处理を実施し、油入りは社内施設にて抜油後に前記施設にて無害化处理を実施）

変電設備等の大型機器および小型・中型機器、柱上変圧器以外の配電設備用機器等については、毎月の処理可能量を調整し順次社外処理施設に搬出し無害化处理を実施している。

(2) 廃棄物の再利用

無害化处理を施された配電設備用柱上変圧器は、鉄原料、銅原料、路盤材としてリサイクルされている。

以上